

平成26年4月1日以降の「ETCマイレージサービス」変更点について

(東/中/西日本高速道路、本州四国連絡高速道路、宮城県道路公社の道路)

平成26年4月1日から、上記道路事業者のポイントについて変更いたしました。

なお、東/中/西日本高速道路、本州四国連絡高速道路、宮城県道路公社以外の各道路事業者については平成26年4月1日時点におけるETCマイレージサービスに関する変更はございません。

■ポイントの付き方が変更となりました

従前 (平成26年3月31日まで)

高速道路	50円につき 1ポイント
一般有料道路	100円につき 1ポイント



平成26年4月1日以降

高速道路も 一般有料道路も	10円につき 1ポイント
------------------	-----------------

■ポイントの交換単位及び交換できる還元額が変更となりました

従前 (平成26年3月31日まで)

ポイント数	還元額
100ポイント	200円分
200ポイント	500円分
600ポイント	2,500円分
1,000ポイント	8,000円分

※1ポイントあたり最大8円の価値



平成26年4月1日以降

ポイント数	還元額
1,000ポイント	500円分
3,000ポイント	2,500円分
5,000ポイント	5,000円分

※1ポイントあたり最大1円の価値

お付けしたポイントの有効期間(還元額に交換できる期間)は、ポイントが付いた年度(4月~翌3月)の翌年度末です。平成25年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)に付いたポイントは、平成27年3月末まで交換いただけ、ポイントの取扱いは次のとおりです。

■平成25年度走行分ポイントの取扱い

平成26年3月31日時点でお持ちのポイント(4月以降も有効なものに限ります)と、平成26年3月分の通行料金に対しお付けするポイントについては、その最大価値が変わらないよう8倍に調整いたします。(調整にあたっては7倍にあたるポイントを追加でお付けいたします。)

追加付与するポイントの有効期限は元のポイントと同様になります。

自動還元サービスを選択されているお客様は、平成26年4月1日から、ポイントの自動交換単位が変更となりました。

■自動還元サービスの交換単位が変更となりました

従前 (平成26年3月31日まで)

ポイントの 自動交換単位	還元額 (無料通行分)
1,000ポイント	8,000円分



平成26年4月1日以降

ポイントの 自動交換単位	還元額 (無料通行分)
5,000ポイント	5,000円分

ETCマイレージサービスに関するお問合せ先

[インターネット] <http://www.smile-etc.jp/>

ETCマイレージサービス事務局

[ナビダイヤル] 0570-010125

[携帯電話、PHS、IP電話などのご利用] 045-477-3793

受付: 平日9~21時、土日祝日9~18時